

## 令和元年度 長岡市一般廃棄物処理実施計画と実績

### 1 令和元年度の取り組み（平成31年度 長岡市一般廃棄物処理実施計画 一部抜粋）

#### （1）排出抑制

##### ア 家庭ごみの一部有料化

燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみは指定袋で、粗大ごみは処理券シールの貼付により有料収集し、分別の徹底を推進します。

##### イ 家庭用生ごみ処理器（堆肥化容器）の購入費補助

生ごみを堆肥化する容器の購入費を補助し、家庭での生ごみの減量と資源化を支援します。

##### ウ 生ごみの水切りの励行

生ごみは水分を多く含むことから、水切りの徹底を広報紙や市政出前講座などで周知します。

##### エ 枝葉・草の自家処理の励行

枝葉・草は、身近な大地への還元を広報紙や市政出前講座などで周知します。

##### オ 事業所ごみの減量化の促進

事業用大規模建築物の所有者から減量計画書等の提出を求めます。

事業所用指定袋への事業所名の記載を徹底し、排出者責任を明確にします。

##### カ マイバック運動等の推進

レジ袋や紙袋、びん・缶・ペットボトルの排出を抑制するため、マイバック運動やマイボトル運動の普及を図るとともに、簡易包装製品の普及や購入の推奨、リサイクルショップやフリーマーケットの活用促進を図ります。

##### キ 食品ロス

食品の食べ切り、使い切り等の励行を広報紙や市政出前講座などで周知します。

#### （2）再使用・再資源化

##### ア 生ごみを、生ごみバイオガス発電センターで有効活用

生ごみは、生ごみバイオガス発電センターで発酵・分解し、発生するバイオガスを発電等に利用します。

##### イ 枝葉・草の資源化の推進

収集した枝葉・草は、培養土・有機肥料の原料のほか、発電用燃料とします。

##### ウ 資源回収奨励金交付事業の実施

古紙類や金属類を集団回収した子供会等に、資源回収奨励金を交付し、資源化を推進します。

##### エ 資源物の拠点回収の実施

常設拠点と山古志、小国、与板、川口地域にサテライト拠点を設置し、リユースびん、古着・古布、食器類、小型家電、びん・缶・ペットボトル、古紙類（新聞、雑誌・チラシ、段ボール）、使用済み天ぷら油、靴、かばん・ベルト、ミックスペーパーの排出の機会を増やし、ごみの減量と資源化を推進します。

## 2 計画収集及び直接搬入

区分		収集運搬計画			
		収集主体	収集方式	収集回数	収集量
ごみ	燃やすごみ (うち生ごみの発酵不適物)	委託	ステーション方式	週1回	52,440 t (3,350 t)
		許可	戸別	随時	
		排出者	—		
	燃やさないごみ	委託	ステーション方式	月2回	4,100 t
		排出者	—	随時	
	粗大ごみ	委託	各戸	随時	1,110 t
		排出者			
	生ごみ	委託	ステーション方式	週2回	9,220 t
		許可	戸別	随時	
排出者		—			
資源物	びん・缶・ペットボトル	委託	ステーション方式	週1回	3,630 t
	プラスチック容器包装材	委託	ステーション方式	週1回	3,880 t
	古紙	委託	ステーション方式	月2回	5,110 t
	枝葉・草	委託	ステーション方式	週1回	4,050 t
				月2回	
			拠点回収方式	指定日	
	古着・古布	委託	ステーション方式	月2回	270 t
有害危険物	委託	ステーション方式	月2回	70 t	